

総合特別区域の進捗に係る評価
[まちづくり等分野]

令和3年度

ふじのくに防災減災・地域成長モデル総合特区

[指定：平成25年2月、認定：平成25年6月]

I 目標に向けた取組の進捗に関する評価

i) + ii) の平均値 (4.8+5)/2=4.9

4.9

i) 取組の進捗

目標値に対する実績に基づく進捗度(当年度実績)

番号	評価指標	進捗度	評点
1	防災・減災機能の充実・強化	98%	4
2	地域資源を活用した新しい産業の創出・集積	116%	5
3	新しいライフスタイルの実現の場の創出	101%	5
4	暮らしを支える基盤の整備	102%	5

評価指標毎の進捗の評価の平均値 $(5 \times 3 + 4 \times 1 + 3 \times 0 + 2 \times 0 + 1 \times 0) / 4 = 4.8$

4.8

※1) 1つの評価指標に複数の数値目標がある場合は、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均する。
(例) 評価指標1について、a、b、cという3つの数値目標があり、各数値目標の評点・寄与度がa:5・20%、b:4・10%、c:3・70%の場合、 $5 \times 0.2 + 4 \times 0.1 + 3 \times 0.7 = 3.5$ で、四捨五入して評価指標1の評価は「4」となる。

※2) 数値目標1は複数の数値目標があり、※1のとおり各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均しているため、進捗度と評点が一致しない。

■ 地方公共団体による特記事項

※外部要因による数値への大幅な影響等があれば記載

ii) 取組の方向性に対する評価

専門家による評価の平均値

5.0

II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況に関する評価

i)、ii)、iii) の平均値 (4+5+4.7)/3=4.6

4.6

i) 規制の特例措置を活用した事業等の評価

専門家による評価の平均値

4.0

ii) 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

専門家による評価の平均値

5.0

iii) 地域独自の取組の状況の評価

専門家による評価の平均値

4.7

Ⅲ 取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決に関する評価

(専門家所見(主なもの))

4.7

- ・依然としてコロナ禍もつづき、社会・経済への影響もあるなかで、本特区では県内全域での各種取組を進めている点が大いに評価できる。
- ・工業団地の誘致だけではなく、防災・減災に関する取組に協力する企業もあるなど、本事業の目的に対応した実践が見られている。
- ・6次産業化等の新規取組件数が堅調に増加しているが、各取組のその後の状況なども追跡調査など実施されたい。そうすることで、新規事業に関する示唆が得られることや、事業実現後の支援などにもつながると思われる。
- ・社会経済状況の激変、新型コロナウイルスの影響、激甚災害の増加といった厳しい状況の中、防災・減災分野での取組が進捗していることに加えて、新たなニーズを踏まえた産業誘致やライフスタイル創出を施策にいかしている点が高く評価できる。
- ・特区の取組みで新規開発や新規産業誘致が進む一方で、縮小が必要となる市街地での持続可能なまちづくりについての創意工夫が求められる。
- ・基本的に県は真摯に取り組み、着実に施策が進展していると判断する。

専門家による評価(専門家の総合的な所見)の平均値

4.7

総合評価

I、II及びIIIを1:1:2の比率で計算 $(4.9+4.6+4.7 \times 2) \div 4 = 4.7$

4.7

(注)評価に係る評点及び表記の考え方については以下のとおり。

- ・評価は5～1(評点)で行う。
- ・進捗度は、100%以上を5、80%以上100%未満を4、60%以上80%未満を3、40%以上60%未満を2、40%未満を1とする。
- ・進捗度以外の評価項目における評点は、5:著しく優れている、4:十分に優れている、3:適当である、2:適当であると認めるには不十分である、1:適当であると認められないとする。